

# 保育所（園）入所申込の手引き

入所申込書を提出する前によくお読みください

## 1．保育所（園）とは

保育所（園）は、保護者が仕事に従事していたり、病気にかかっていたりするため家庭において十分保育することができない児童を児童福祉法に基づき、家庭の保護者にかわって保育することを目的とする施設です。

したがって、保育所（園）は小学校入学前の幼児教育のため、あるいは、集団生活に慣れさせるためといった理由では入所（園）の対象となりません。

あくまでも、保護者の就労等により、家庭で保育できない児童が対象となります。

## 2．入所（園）の基準

保育所（園）に入所（園）できる児童は、児童の保護者のいずれもが、以下の事情によりその児童を保育することができず、またその家庭の保護者以外の同居の親族、その他の者も保育することができない場合で、当該児童が「保育に欠ける」と認められた場合です。

また、児童及びその保護者が神川町に住所を有することも必要です。

- (1) 家庭外労働.....昼間家庭の外で仕事をしていること。
- (2) 家庭内労働.....昼間家庭で児童と離れて、日常の家事以外の仕事をしていること。
- (3) 親のいない家庭.....死亡、行方不明などの理由により親がいない家庭。
- (4) 母親の出産等.....母親が出産の前後であること。または、疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。（出産の場合の保育の実施期間は、おおむね産前2カ月産後3カ月程度）
- (5) 病人の看護等.....児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障がいがある人がいるためいつもその人の看護にあたっていること。
- (6) 家庭の災害.....震災、風水害、火災その他の災害を受け、その復旧にあたっていること。

**保育所の定員に余裕がないときなどは、入所できない場合があります**

### 障がいのある児童の入所について

障がいがあると思われる児童についての入所は、以下の要件を満たしていることが必要です。

ア．保育に欠けていること 「2．入所（園）の基準」を参照してください。

イ．障がいの程度が軽度から中程度であること

ウ．集団保育が可能であること

エ．おおむね3歳以上児であること

## 3．新年度入所（園）申込

<提出書類> 1 以下の書類をすべて提出してください。

- ア．保育所入所申込書 児童1人について1枚提出
- イ．家庭状況申立書 児童1人について1枚提出
- ウ．保育に欠ける申立書 児童1人について父母それぞれ1枚提出

会社等に勤務している場合.....**就労証明書**  
 自営等事業に従事している場合.....**営業申立書**  
 内職している場合.....**内職証明書** } 該当部分を記載後、証明を受けて下さい  
 申し込み時には就労していないが就労予定がある場合.....**就労、自営、内職予定届**  
入所後1カ月以内に就労証明書を提出してください  
 診断書.....病気療養中等で保育できない場合  
 母子手帳の写.....出産前後で保育できない場合

### < 申し込み受付期間 >

日時場所等を定めて各保育所（園）で行います。  
 毎年10月に町の広報・回覧等でお知らせします。

## 4 . 入所（園）決定

前記の入所（園）基準によって、保護者の方々から提出していただいた申込書類等に基づき、お子さんが保育に欠けるかどうかを調査し、保育に欠ける程度の高い方から入所（園）決定いたします。また、保育所（園）にはそれぞれ定員が決められています。したがって、基準に該当しても定員以上の申込があった場合は、入所（入園）することができません。ただし、欠員が生じた場合に入所希望がある方は、待機児童として登録することができます。

新年度4月入所（園）の決定は1月下旬～2月上旬に通知いたします。年度途中の場合は入所（園）する月の前月25日に通知します。

### 入所（園）決定後に提出する書類

#### < 税関係の書類 > 2

税関係の書類は、入所（園）児童の父母それぞれについて必要です。ただし、祖父母が家計の主宰者である場合（父母・児童を扶養控除、父母を事業専従者としている場合）は祖父母の分も必要です。

配偶者に所得がなく、源泉徴収票、確定申告書、住民税課税証明書、特別徴収税額通知書、所得証明書に配偶者控除の記載がある場合には配偶者の税関係の書類は必要ありません。

#### （1）平成20年分の所得税額がわかる書類

源泉徴収票、所得税納税証明書、確定申告書控（写）、所得課税証明書（控除含む）のいずれかを提出してください。

源泉徴収票が交付された方でも確定申告した場合は、確定申告書控（写）の方を必ず提出してください。

確定申告書控（写）を提出される方は、申告が済みしだい速やかに提出してください。

源泉徴収票は勤務先から本人に交付されますが、交付後紛失した場合は勤務先で再交付をお願いしてください。

所得税納税証明書は申告した税務署に問い合せてください。

#### （2）平成20年度の町民税額がわかる書類

納税通知書、課税（非課税）証明書、特別徴収税額通知書のいずれかを提出してください。

平成20年度に神川町で課税されている方は、提出不要です。

平成20年1月2日以降に転入した方は、神川町では課税されておりませんので、平成20年1月1日に住所の在った市町村役場税務担当課より取り寄せてください。

## 5 . 年度途中入所（園）申込

### < 提出書類 >

新年度と申込と提出書類は同じです。

「3. <提出書類> 1」と「4. <税関係の書類> 2」の部分をご参照下さい

### <申し込み受付期間>

保育所（園）の入所（園）は、各月1日となりますので、年度途中の入所申込は、希望する月の前月20日までに書類をそろえて、町民生活課へ提出してください。

申請後の事情変更等により、入所（園）申請を取下げする場合も、必ず20日までに印鑑を持参のうえ町民生活課へおいでください。

## 6. 保育料

保育料は、平成20年分のその世帯の所得税額と平成20年度のその世帯の町民税額を算定の基礎とし決定します。（公立・私立とも同じ保育料です）

保育料は、毎月1日現在入所（園）している児童の保護者に、その月分を毎月28日に、原則として口座振替（郵便局、ひびきの農協、埼玉りそな銀行、群馬銀行）で納めていただきます。出席日数にかかわらず、全額納入していただきます。出席をしない場合でも、退所（園）の手続きをしないと、その月分は納めていただくこととなりますのでご注意ください。

## 7. 入所（園）してから

- (1) 保 育 時 間.....神川町内の保育所・保育園については、本年度は別表のとおりです。  
時間外保育を希望される場合は、各保育所（園）にご相談ください。
- (2) 慣 ら し 保 育.....新規入所（園）児童が集団生活に慣れるまでの間は、平常保育が困難ですから、当初は短時間保育となります。
- (3) 入 所（園）期 間.....保育の実施期間は、児童の小学校入学までの保育に欠ける期間以内です。  
入所（園）の継続は毎年申込書を提出していただきます。（家族状況申立書及び就労証明書、保育に欠ける証明書類も毎年提出していただきます）

### 次の場合は必ず届出してください

#### (1) 退 所（園）届 け

次の場合には、前月20日までに必ず届け出をお願いします。

神川町から転出する場合

保育に欠ける事由が消滅した場合

(例) 保護者が仕事に従事せず、保育できる状態になった場合

母親の出産により入所していたが、出産後3カ月経過し保育の実施期間が満了する場合

病人の看護等を常態としなくなった場合

母親の傷病が回復し、保育できる状態になった場合

同居の親族その他の者が保育できる状態になった場合

児童が病気、ケガによって退所（園）する場合

長期間にわたって休所（園）する場合は休所（園）制度がありませんので退所（園）となります。

#### (2) 申し込み書類、添付書類に変更があった場合

提出した保育に欠ける証明書類の内容に変更が生じた場合は、新しい内容の証明書を提出してください。（勤務先が変わった場合、新しい勤務先で就労証明書を書いてもらい、提出ください）

## 8. 広域入所について

保育に欠ける児童を神川町以外の市町村にある保育所（園）に入所（園）させることです。

保護者の勤務先等がその市町村にあることにより申請できます。

広域入所を希望する保護者は、神川町に入所の申込みを行なってください。

なお、新年度4月入所（園）の決定時期については、市町村間で協議いたしますので町内保育所希望の方の決定より多少遅れます。

別表

## 保育所(園)一覧表

平成20年4月1日現在

公・私	施設名	定員	所在地	電話番号	
公立	たんしょう 丹荘保育所	70名	八日市208番地	0495-77-4048 FAX 同じ	
公立	あおやぎ 青柳保育所	60名	新里2787番地5	0495-77-3596 FAX 同じ	
私立	わたるせ 渡瀬保育園	60名	渡瀬659番地1	0274-52-2780 FAX 52-5425	

## 保育時間の状況

平成20年4月1日現在

公・私	施設名	朝 時間外	月曜～金曜		土曜日 時間外	乳児 受入れ
			正規の時間	時間外		
公立	丹荘保育所	7:30～	8:30～4:30	～6:30	～6:30	おおむね 生後 6ヵ月
公立	青柳保育所	7:30～	8:30～4:30	～6:30	～6:30	おおむね 生後 6ヵ月
私立	渡瀬保育園	7:30～	8:30～4:30	～6:30	～3:00	生後 6ヵ月